

**タテヨコナナメ**から大解剖

保険販売の目で見ると

**公的年金**



**FPS**

セールス手帖社保険FPS研究所

# 目次

保険販売の目でみる公的年金

## 第1部 公的年金のキホンを学ぶ

<b>I. 公的年金の仕組み</b>	<b>4</b>
1. 公的年金制度の概要	4
2. 保険料	5
<b>II. 老齢年金の仕組み</b>	<b>8</b>
1. 老齢基礎年金	8
2. 繰上げと繰下げ	10
3. 老齢厚生年金（特別支給の老齢厚生年金）	11
4. 振替加算	14
5. 65歳からの老齢厚生年金	15
6. 在職老齢年金	17
7. 高年齢雇用継続給付と在職老齢年金の併給調整	21
<b>III. 遺族年金の仕組み</b>	<b>23</b>
1. 遺族基礎年金	23
2. 遺族厚生年金	25
<b>IV. 障害年金の仕組み</b>	<b>31</b>
1. 障害年金受給のための要件	31
2. 障害給付の額	32
<b>V. 年金額改定のルール</b>	<b>35</b>
1. 年金額の改定	35
2. パターン別の改定率の考え方	35
3. 改定率（賃金・物価スライド）の見直し	39
<b>VI. マクロ経済スライドの仕組み</b>	<b>40</b>
1. スライド調整率	40

## 第2部 タテ・ヨコ・ナナメの公的年金分析

<b>I. 公的年金の損得勘定</b>	<b>44</b>
1. 収入の何パーセントが年金になるのでしょうか？	44
2. 厚生年金の損得勘定	47
3. 国民年金の損得勘定	50
4. まとめ	51
<b>II. 第3号被保険者のおはなし</b>	<b>52</b>
1. 第3号被保険者として10年間経過すると…	52
2. 第3号被保険者の経済効果	52
3. 豊かな老後生活には厳しいものが…	54
4. まとめ	59

<b>Ⅲ. 加給年金について考える</b>	<b>60</b>
1. 加給年金の概要	60
2. 加給年金は意外にももらえる期間が短い	61
3. 40万円近い大盤振る舞いも、半分は消えていくケースも…	62
4. この事態を避けるには…	64
5. まとめ	65
<b>Ⅳ. 経過的加算とは？</b>	<b>66</b>
1. 大学生の期間に国民年金の保険料を支払っていないとどうなる？	66
2. 経過的加算が不足分を穴埋めしてくれる	68
3. まとめ	70
<b>Ⅴ. 遺族年金の男女差を考える</b>	<b>71</b>
1. 第1号被保険者・第3号被保険者が亡くなるケース(遺族基礎年金)	71
2. 第2号被保険者(会社員・公務員等)が亡くなるケース(遺族厚生年金+遺族基礎年金)	72
3. まとめ	75

## 第3部 公的年金を切り口とした生命保険アプローチ

<b>Ⅰ. 老齢年金をきっかけに…</b>	<b>78</b>
1. シルバー世代の家計収支の実態	78
2. 老後保障の年金の概算額と必要保障額	78
3. まとめ	82
<b>Ⅱ. 遺族年金をきっかけに…</b>	<b>83</b>
1. 共働き世帯の盲点	83
2. 先に妻が亡くなっても同じことに…	85
3. 子どものいない自営業世帯が考えなければいけないこと	86
4. ねんきん定期便から遺族厚生年金の見込額を計算する	87
5. ねんきん定期便がない場合に遺族厚生年金の目安を推測する方法	90
6. まとめ	91
<b>Ⅲ. 障害年金をきっかけに…</b>	<b>92</b>
1. 300ヵ月で計算されることについて	92
2. 現在の職業ではなく、初診日にどの被保険者かが重要	95
3. 障害年金の実態	96
4. まとめ	97
<b>Ⅳ. 中小法人へのアプローチを考えてみる…</b>	<b>99</b>
1. 社長とて、豊かな老後を過ごしたいはず…	99
2. 役員報酬を下げて、その差額分を退職金積立にまわす	99
3. 個人と会社の両方にメリットが…	100
4. 具体的事例	100
5. シミュレーション	101
6. 生命保険の活用も検討していただく	102
7. まとめ	103

# 第2部 タテ・ヨコ・ナナメの 公的年金分析

“

## 財政の健全化って？

”



マクロ経済スライドっていうのは、将来の年金額を下げるっていうんだから、悪代官みたいな奴だなあ…。

そうね、でもみんなが高い年金をもらって漬れるよりいいんじゃない？



老後の年金だけで悠々自適の生活は期待できそうもないから、自助努力としてiDeCoにでも入ろうかな？

やっと将来のライフプランを考えるようになってきたわね。



来週にでも早速加入手続きをしよう！  
当然、掛金は家計費から出してくれるんだよね？

それは無理！だって、あなたの給料も上がっていないし。それより、あなたのおこづかいもマクロ経済スライドのように、毎年少しずつ引き下げていくのはどうかしら？



ええ？  
ただでさえ少ないのに、これ以上下げるっていうの？

我が家の財政の健全化を目指すってことね。



「健全化」って…、ひどい…。

# I 公的年金の損得勘定

たとえば、公的年金の概要は知っていても、「年金額の計算は面倒だし、年金機構にお任せ」ということで、それ以上は踏み込まない人も多いかと思います。

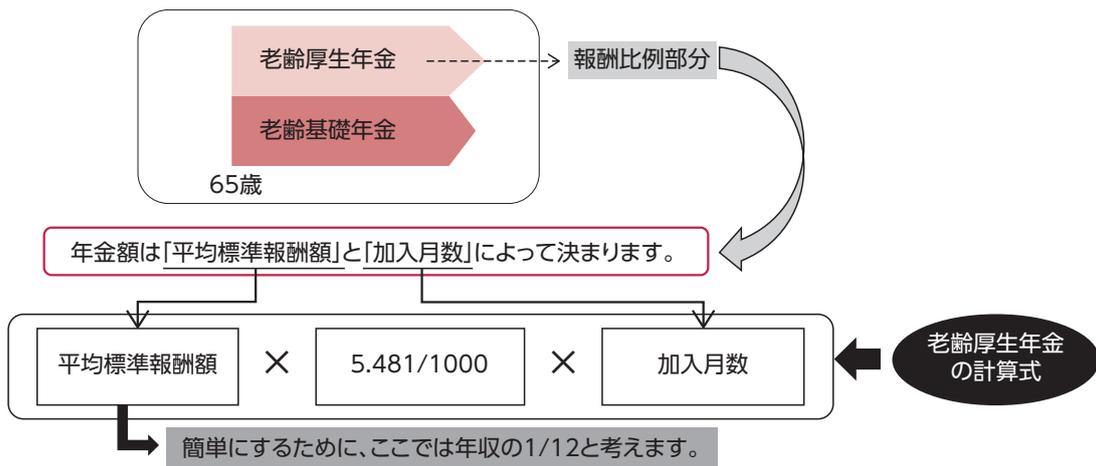
しかし、ポイントを絞って見ていくと、公的年金も意外に面白いものになってきます。

## 1 収入の何パーセントが年金になるのでしょうか？

### 〔1〕厚生年金の場合

公的年金は世代間扶養を基本とした賦課方式（現役世代が高齢者の年金を負担する方式）で運営されていますが、実感としては老後のための仕送りと感じられるでしょう。

基本的に年収が高いほど、老後の年金額も高くなる仕組みとなっています。



たとえば年収500万円の人が1年間働いたとすると、その1年分がどの程度老後の年金に反映することになるのかは、下の式で概算額を計算することができます。

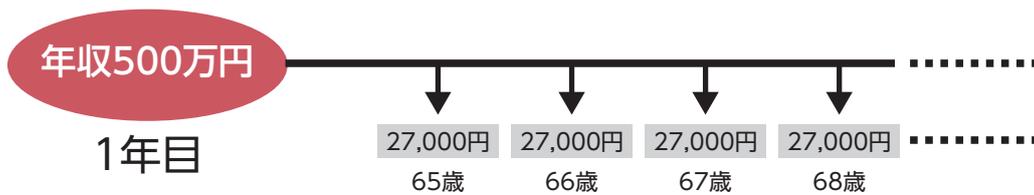
$$\text{年収} / 12 \times 5.481 / 1000 \times 12 \text{ヵ月}$$

\*本来は年収ではなく平均標準報酬額を用いますが、わかりやすさ優先で近似値である年収を使っています。

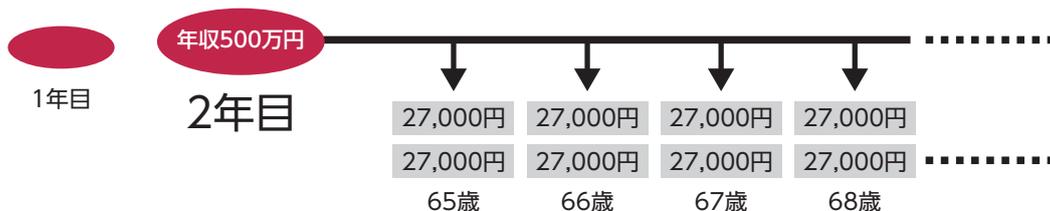
少し整理すると、この計算式は  $\text{年収} \times 5.481 / 1000$  となります。

つまり、年収の0.5481%が老後の年金に反映するということになるので、年収500万円の人であれば、 $500 \text{万円} \times 5.481 / 1000 = 2.7 \text{万円}$  (100円以下四捨五入) という計算結果が得られます。

この結果、年収500万円です1年間働いた会社員は、老後に毎年27,000円を受け取れる年金に加入しているのと同じとみなせることになります。



これは1年間の結果ですから、次の年も年収500万円で働いたとすれば、同じように老後に毎年27,000円もらえる年金に加入しているのと同じこととなります。



これが厚生年金の考え方のイメージです。

このように考えていくと、年収500万円で10年間働けば、厚生年金から毎年約27万円の年金を受け取れることになります。

上記は年収500万円ですが、年収300万円では

$$300\text{万円} \times 5.481 / 1000 = 1.6\text{万円} \text{ (100円以下四捨五入)}$$

という計算で1年間の厚生年金額が弾き出せます。

また、年収400万円では、 $400\text{万円} \times 5.481 / 1000 = 2.2\text{万円} \text{ (100円以下四捨五入)}$

という計算が基本となります。このように1つずつ計算し、一覧にしたのが次のA表です。

●A表：加入期間と年収別の老齢厚生年金

加入年数	平均年収（賞与込み）		
	300万円	400万円	500万円
5年	8.0万円	11.0万円	13.5万円
10年	16.0万円	22.0万円	27.0万円
15年	24.0万円	33.0万円	40.5万円
20年	32.0万円	44.0万円	54.0万円
25年	40.0万円	55.0万円	67.5万円
30年	48.0万円	66.0万円	81.0万円
35年	56.0万円	77.0万円	94.5万円
40年	64.0万円	88.0万円	108.0万円

\*100円以下は四捨五入しています。

計算例：2.7万円×40年  
=約108万円

## 〔2〕国民年金の場合

一方、国民年金はもう少し簡単です。国民年金の加入者に支給される老後の年金は老齢基礎年金ですが、この年金額は以下の算式で求められます。

$$\text{老齢基礎年金} = \text{780,900円} \times \text{改定率} \times \frac{\text{加入月数}}{480 \text{カ月}}$$

40年間(480月)加入で約78万円
毎年度改定され、2022(令和4)年度は0.996

\* 国民年金制度が発足した時点（1961（昭和36）年4月）で20歳を超えていた人は40年間保険料を支払うことができませんので、この場合は加入可能期間中にきちんと保険料を支払っていただければ満額受給できる取り扱いとなっています。

\* 加入月数には公的年金への加入期間（カラ期間は除く）を記入して計算します。

改定率の変動により、年度ごとに多少の違いはありますが、老齢基礎年金の満額は約78万円です。国民年金の最長加入期間は40年間ですから、1年間保険料を納めることで、将来の年金を約2万円（78万円÷40年＝1.95万円）積み上げることになります。

厚生年金と同じように一覧にしてみると、次のB表となります。

### ●B表：老齢基礎年金

加入年数	年金額
5年	9.8万円
10年	19.5万円
15年	29.3万円
20年	39.0万円
25年	48.8万円
30年	58.5万円
35年	68.3万円
40年	78.0万円

計算例：78万円×25年/40年  
＝約48.8万円

## 〔3〕両者の合算

ここで、前述のA表とB表を並べてみましょう。

### ●A表：加入期間と年収別の老齢厚生年金

加入年数	生涯平均年収（賞与込み）		
	300万円	400万円	500万円
5年	8.0万円	11.0万円	13.5万円
10年	16.0万円	22.0万円	27.0万円
15年	24.0万円	33.0万円	40.5万円
20年	32.0万円	44.0万円	54.0万円
25年	40.0万円	55.0万円	67.5万円
30年	48.0万円	66.0万円	81.0万円
35年	56.0万円	77.0万円	94.5万円
40年	64.0万円	88.0万円	108.0万円

### ●B表：老齢基礎年金

加入年数	年金額
5年	9.8万円
10年	19.5万円
15年	29.3万円
20年	39.0万円
25年	48.8万円
30年	58.5万円
35年	68.3万円
40年	78.0万円

厚生年金に加入している人が受け取れる年金は、「老齢基礎年金+老齢厚生年金」となりますので、A表とB表の値を合計したものとなります。

全てを表示すると煩雑になりますので、枠で囲ったところをそれぞれ合計して1つの表にしたものがC表です。

●C表：1年間で受け取ることのできる年金額

平均年収 加入期間	300万円	400万円	500万円
25年	約89万円	約104万円	約116万円
30年	約107万円	約125万円	約140万円
35年	約124万円	約145万円	約163万円
40年	約142万円	約166万円	約186万円

注：1万円未満は四捨五入しています。

会社員として  
年収500万円で  
40年間働く場合



これにより、たとえば500万円の年収で会社員として40年間働けば、老後の年金を年間約186万円受け取ることができるということがわかります。

## 2 厚生年金の損得勘定

今度は、支払う保険料の方を見てみましょう。

厚生年金の保険料率は2017（平成29）年9月から18.3%に固定されていますので、

厚生年金の保険料 = 年収×18.3% という計算で1年間の保険料が算出可能です。

厚生年金の保険料率は2017(平成29)年9月から18.3%に固定されているので、

年収×18.3%

これが1年間に徴収される概算保険料です。

ただし、労使折半…

被保険者の負担

年収×9.15%

なお、厳密には厚生年金の保険料徴収には「標準報酬月額」や「標準賞与額」という概念が使われ、通勤交通費なども含めて計算され、さらに標準報酬月額や標準賞与額には上限がある（p 6～7参照）ため、上記は概算値として考えます。